

建設経済委員会協議会 会議記録

- 1 期 日 令和 7 年 11 月 17 日 (月)
午前 9 時 27 分 開会
午前 11 時 55 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 森垣 康平
副委員長 前田 敦司
委員 荒木 慎太郎、清水 寛、
辻 至誠、西垣 秀昭、
西田 真
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼総務係長 船越 初美
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長 森垣 康平

建設経済委員会協議会 次第

日時：2025 年 11 月 17 日（月） 9：30～

場所：第 3 委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙>

【前半】

〔観光文化部〕 観光政策課

〔コウノトリ共生部〕 農林水産課、環境経済課、コウノトリ共生課

〔都市整備部〕 建設課、都市整備課、建築住宅課、地籍調査課

【後半】

〔振 興 局〕 城崎振興局・城崎温泉課、竹野振興局、
日高振興局、出石振興局、但東振興局

〔上下水道部〕 水道課、下水道課

〔農業委員会事務局〕 農業委員会事務局

※報告事項（建設課、都市整備課、日高振興局）

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項 <別紙 1 >

(3) 各種委員の選出について <別紙 2 >

(4) 委員会の席次について <別紙 3 >

(5) 意見交換会について

5 その他

6 閉 会

建設経済委員会名簿(11/17)

=出席不要もしくは欠席

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	森 垣 康 平
副委員長	前 田 敦 司
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	清 水 寛
委 員	辻 至 誠
委 員	西 垣 秀 昭
委 員	西 田 真

7名

【当 局】

職 名		氏 名
観光文化部	観光政策課長	中田 啓之
コウノトリ共生部	コウノトリ共生部長	坂本 成彦
	農林水産課長	浪 華 誠
	農林水産課参事	村田 光弘
	農林水産課参事	西村 文紀
	コウノトリ共生部次長 兼環境経済課長	瀬崎 晃久
	コウノトリ共生課長	宮垣 均
都市整備部	都市整備部長	富森 靖彦
	都市整備部次長 兼建設課長	久 田 渉
	建設課参事	和田 征之
	建設課参事	谷口 浩二
	建設課参事 兼国県事業推進室長	北村 省二
	建設課参事 兼用地対策室長	山根 哲也
	都市整備課長	堂垣 俊裕
	都市整備課参事	武中 孝寛
	建築住宅課長	小川 琢郎
	建築住宅課参事	岡田 忠昭
	地籍調査課長	上阪 善晴

前半 18名

職 名		氏 名
城崎振興局	城崎振興局長	富岡 隆
	地域振興課参事	橋本 郁夫
	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局	竹野振興局長	吉村 容子
	地域振興課参事	森口 佳徳
日高振興局	日高振興局長	柳沢 和男
	地域振興課参事	徳味 卓示
	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局	出石振興局長	木之瀬晋弥
	地域振興課参事	山本 隆之
但東振興局	但東振興局長	井上 靖彦
	地域振興課参事	木下 喜晴
上下水道部	上下水道部長	谷垣 康広
	水道課長	縄手 伸幸
	水道課参事	佐伯 勝巳
	下水道課長	野畑 修身
	下水道課参事	羽渕 浩史
農業委員会事務局	農業委員会事務局長	谷田 芳紀

後半 18名

計 36名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	舩越 初美

1名

合計 44名

建設経済委員会重点調査事項

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 老朽危険空き家対策について

午前9時27分開会

○委員長（森垣 康平） おはようございます。

それでは、皆さんおそろいになりましたので、少し早いですが、ただいまから建設経済委員会協議会を開会いたします。

初めに、座ってすみません、本期の委員長を拝命いたしました森垣です。どうぞよろしくお願いいたします。

初委員長の職ですので、ちょっと皆さん、いろいろと至らぬことがあると思いますが、優しくご指導いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、欠席届等は出されておられません。

本日の委員会ですが、当局職員の出席を前半、後半の2つのグループに分けて行いたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、3番の自己紹介に入ります。

今回は、役員改選後、初めての委員会であります。そこで、出席の皆さんに自己紹介をいただきたいと思います。

まず、委員からですが、私が委員長の森垣です。

続きまして、副委員長で、委員は向こうの左のほうから順番にしていきたいと思いますので、ご準備をよろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） 皆さん、おはようございます。

前田敦司です。建設経済委員会は3回目かなと思って振り返っておるんですけども、大切な委員会だなというふうに自負しております。委員長をしっかり支えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（森垣 康平） どうぞ、清水さん。

○委員（清水 寛） おはようございます。委員の清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（辻 至誠） おはようございます。委員の辻至誠といいます。よろしくお願いいたします。

○委員（荒木慎太郎） おはようございます。荒木です。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） おはようございます。委員の

西田です。よろしくお願いいたします。

○委員（西垣 秀昭） おはようございます。委員の西垣秀昭です。よろしくお願いいたします。

○委員長（森垣 康平） 次に、観光文化部から名簿順でお願いいたします。観光文化部、コウノトリ共生部、都市整備部でよろしくお願いいたします。

○観光政策課長（中田 啓之） おはようございます。観光文化部観光政策課の中田です。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） おはようございます。コウノトリ共生部の坂本です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課長（浪華 誠） おはようございます。農林水産課長の浪華と申します。よろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（村田 光弘） おはようございます。農林水産課参事をしています村田といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（西村 文紀） おはようございます。農林水産課参事の西村といいます。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部次長兼環境経済課長（瀬崎 晃久） おはようございます。コウノトリ共生部次長兼環境経済課長、瀬崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） おはようございます。コウノトリ共生課課長の宮垣です。よろしくお願いいたします。

○都市整備部長（富森 靖彦） おはようございます。都市整備部長の富森です。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市整備部次長兼建設課長（久田 渉） おはようございます。次長兼建設課長の久田と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（和田 征之） おはようございます。建設課参事の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課参事（谷口 浩二） おはようございます。建設課参事、谷口ですどうぞよろしくお願いいたします。

ます。

○建設課参事兼国県事業推進室長（北村 省二） おはようございます。建設課参事兼国県事業推進室の室長をします北村です。お願いいたします。

○建設課参事兼用地対策室長（山根 哲也） おはようございます。建設課参事兼用地対策室長の山根です。どうぞよろしくお願い致します。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） おはようございます。都市整備課長、堂垣です。どうぞよろしくお願い致します。

○都市整備課参事（武中 孝寛） おはようございます。都市整備課参事の武中です。よろしくお願い致します。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 失礼します。建築住宅課長の小川です。よろしくお願い致します。

○建築住宅課参事（岡田 忠昭） おはようございます。建築住宅課参事の岡田です。よろしくお願い致します。

○地籍調査課長（上阪 善晴） おはようございます。地籍調査課長の上阪でございます。よろしくお願い致します。

○委員長（森垣 康平） 次に、議会事務局、よろしくお願い致します。

○事務局主幹（船越 初美） おはようございます。事務局の船越と申します。よろしくお願い致します。

○委員長（森垣 康平） ありがとうございます。
なお、後半でも委員の皆さんには自己紹介していただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、4番の協議事項、（1）委員会所管事項の事務概要についてを進めたいと思います。

まず、前半に観光文化部、コウノトリ共生部及び都市整備部の順で部ごとに説明、質疑を行い、後半に各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局という形で進めたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マ

イクを使用して、発言者名を名のってから行っていただきますようにご協力よろしくお願い致します。

それでは、まず、観光文化部の説明をお願いいたします。

観光政策課、中田課長。

○観光政策課長（中田 啓之） よろしくお願いいたします。

それでは、観光文化部観光政策課から今年度の事務概要、重点事項3項目につきまして、進捗状況をご説明いたします。

3ページをご覧ください。国内誘客及び海外戦略の推進につきましてご説明いたします。

概要及び進捗状況のご説明の前に、市内宿泊者数の状況についてご説明いたします。

本年1月から9月までの訪日外国人観光客の延べ宿泊者数は、速報値で6万7,244人泊と、前年同期比27.6%増となりました。4月と5月は単月で初めて1万人泊を突破しまして、年間延べ宿泊者数は昨年の7万9,089人泊を上回り、過去最高を更新することが確実な状況となっております。

一方、日本人観光客の1月から6月までの延べ宿泊者数は39万4,212人泊と、前年同期比2.3%の増となりました。しかしながら、7月から9月の第3四半期の実績につきましては、現在集計中ではありますが、豊岡観光DX基盤データによると、7月が前年同月比19.5%の減、9月が17.1%の減という状況となっております。豊岡市大交流ビジョンに掲げます本市に共感や愛着を抱き、何度も訪れ、長く滞在していただけるロイヤルカスタマーと言われる熱心なファンを育成することで、選ばれ続ける観光地であるよう一層努めてまいります。

それでは、今年度事業の進捗状況につきましてご説明いたします。

現況と課題につきましては、省略させていただきます。

基本方針としまして、豊岡にしかない価値や豊岡でしか経験できないローカルな価値を最大限活用

するとともに、豊岡の観光情報を容易かつ的確に取得できる環境を整えること、また、滞在時間や訪問回数を増やすための体験型、高付加価値化コンテンツなどの造成及び観光DX基盤を活用した来訪者の動向分析や市内周遊促進策を通じて、市内宿泊者数及び観光消費額の増加につなげることを掲げております。

概要及び進捗状況です。1つ目の観光地経営のあり方検討です。

豊岡市観光地経営のあり方検討委員会で示された方向性やアクションプランに基づき、地域と連携した具体的な施策や新たな観光振興財源の確保に向けた検討を行っております。新たな観光振興財源の確保に向けた検討につきましては、専門的な知見を有する事業者の支援を受け実施することとしており、(1)公募型プロポーザルにより、契約候補者として公益財団法人日本交通公社を選定いたしました。

プロポーザル審査を経て、(2)観光自主財源検討支援業務の委託契約を契約候補者と締結しております。業務内容は、検討委員会の運営支援、勉強会の開催、導入計画骨子案の作成、4ページに参ります、来訪者や関係団体、観光事業者へのアンケートやヒアリングなどによる意識調査の実施を支援いただきます。

(3)観光自主財源検討委員会を10月21日に設置いたしました。13名の委員の方々から記載しております所掌事務につきましてご意見をいただくことにしており、第1回委員会を今月5日に開催したところです。今年度4回程度の開催を予定しており、次回、第2回委員会は12月23日午後1時から開催する予定としております。

次に、2、玄武洞公園のバリアフリー化検討及び落石防止対策です。

高齢者や障害者などが自由に移動し、安心して観覧できる環境を確保するための手段を検討するため、検討業務を委託しました。業務結果を踏まえ、引き続きバリアフリー化のあり方について検討を行っているところです。

次に、3、玄武洞公園ライトアップ及び特別公演事業です。

文化観光に資する玄武洞公園の屋外文化体験施設としての魅力発信と認知拡大を図ること、また、市民の皆様も楽しめる場としての魅力を改めて発信するため、ライトアップと特別公演を実施しました。

5ページをご覧ください。ライトアップは、16日間で1,140人の方が来園いただきました。うち中学生以下の来園者が209人あり、子どもたちが豊岡にしかない価値や魅力に触れる機会になったのではないかと考えております。

(2)特別公演につきましては、内容は記載のとおりで、定員300人のチケットが完売となりました。来場者がライトアップや特別公演の様子だけでなく、玄武洞公園そのものの魅力を広くSNSで発信いただいております、事業の目的を達成することができたのではないかと考えております。

次に、5、山陰海岸ジオパーク推進事業です。

ユネスコ世界ジオパーク再認定審査時の指摘事項への対応としまして、(1)地質物品販売対策に係る共通割引社会実験を実施いたしました。玄武洞公園来園者に玄武洞ミュージアムへの入館料割引券を配布し、玄武洞ミュージアムの入館者を増やすことによって指摘事項の解決につなげられるかを検証いたしました。実施期間は9月の1か月間、利用枚数は、6ページをご覧ください、1,461枚でした。取得しましたアンケート調査の結果分析を進め、引き続き山陰海岸ジオパーク推進協議会とともに事業者との対話を重ねながら、指摘事項への対応を行ってまいります。

次に、6、観光地経営推進負担金、7、海外誘客推進負担金です。

いずれも、一般社団法人豊岡観光イノベーションへの負担金となります。毎週実施しておりますデジタルマーケティングに基づくサイト改善協議や、毎月行っております当課、観光政策課との事業進捗も含めた意見交換及び政策、施策の検討、隔月で開催される定例会などを通じまして観光動態を踏まえ

た適時性、実効性のある事業推進を行っております。

その他の事業につきましては、資料をご清覧ください。

8ページをご覧ください。芸術文化観光専門職大学との連携です。

現況と課題につきましては、省略をさせていただきます。

基本方針です。地方創生の観点から大きな効果をもたらすことが期待される芸術文化観光専門職大学が有する機能や、多様な専門的人材の知見を最大限活用して地域課題の解決を図るとともに、学生の地域活動への参画を支援することにより、地域の新たな価値の創造や地域への定着を図ることを掲げております。

概要及び進捗状況です。1、地域連携事業の実施として、豊岡市高大連携事業をはじめ5つの事業に取り組んでおります。また、2、臨地実務実習の受入れとしまして、市役所関係各課において、専門職大学の2年生及び3年生の実習を受け入れております。(1)の文化政策実習は、各地域の文化政策の現状を分析し、新たな文化振興策の企画など、文化政策立案能力の習得を目指すことを目的に受入れを行いました。受入れ期間は10日間、9ページをご覧ください、5名の学生を受け入れました。

また、(2)の地域創生実習は、学生が地域創生の現実的な取り組みについて学び、社会課題を政策に転換するプロセスを理解することを目的に、20名の学生をテーマごとに、オに記載しております部署で受け入れました。さらには、専門職大学生の卒業後の本市への定住、就職を支援するため、学生を対象としたキャリアを考える会を開催しました。地域おこし協力隊や市内に就職した同大学の卒業生らと、今後のキャリア形成について意見交換を行いました。

10ページをご覧ください。豊岡演劇祭の開催支援です。

現況と課題につきましては、省略をさせていただきます。

基本方針です。豊岡演劇祭実行委員会の構成団体

として豊岡演劇祭の開催を支援することにより、演劇のまち豊岡を国内外に広くアピールし、ブランドイメージの構築に寄与するとともに、演劇祭をまちづくりの課題解決に向けたトライアルの場と位置づけ、演劇祭を通じた持続可能なまちづくりを実現することとしております。

概要及び進捗状況です。11ページをご覧ください。2、豊岡演劇祭2025の開催と準備です。本年開催しました豊岡演劇祭2025は、9月11日から23日までの13日間の会期で開催されました。(2)会場は、新たにコウノトリ但馬空港や但馬信用金庫などでも上映されました。

(4)参加団体、プログラム数です。公式プログラム、フリンジプログラム、関連プログラムを合わせ102団体、118プログラムとなりました。また、(5)寄りんせえプログラムは、演劇祭を訪れる方々に地域の人、食、サービスなどの魅力をより深く体験いただくプログラムで、24プログラムが実施をされました。

(7)来場者数は延べ4万1,099人と、昨年の3万6,225人を上回り、過去最高を記録いたしました。観劇のみならず、演劇祭への出演や、フェスティバルナイトマーケットへの出店、ボランティアサポーターとしての参画、芸術文化観光専門職大学生161人の実習参加など、様々な形で演劇祭に関わる市民の皆様が増えております。今後も市民の皆さんとともに親しめる豊岡演劇祭となるよう、開催を支援してまいりたいと考えております。

なお、来年9月の開催に向け、豊岡演劇祭2026の企画、検討、準備を行っております。

観光政策課の説明は以上です。

○委員長(森垣 康平) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

荒木委員。

○委員(荒木慎太郎) すみません、1点だけ、分かればでいいんですけど、専門職大学の今年度の出願の状況が分かりますかね。

○委員長(森垣 康平) 中田課長。

○観光政策課長(中田 啓之) 手元に数字を持ち合

わせておりませんので、回答できません。申し訳ありません。

○委員長（森垣 康平） よろしいですか。

○委員（荒木慎太郎） 大丈夫です。

○委員長（森垣 康平） 清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、1点、自主財源検討委員会を今進められてると思うんですけども、この傍聴などの取組というのは今どんな感じでされてるでしょうか。

○委員長（森垣 康平） 中田課長。

○観光政策課長（中田 啓之） 基本、委員会につきましては公開で開催をさせていただいておりますので、市のホームページ、それからSNS、LINE等を通じまして周知し、広く市民の方に議論の様子を聞いていただくよう努めております。

○委員長（森垣 康平） 清水委員。

○委員（清水 寛） といいますのが、太宰府市のほうで駐車場税を取られるっていう取組をされてまして、実はそれが結構クロードで話をされてて、直接対応していく事業者の方になかなか周知ができなかったっていうことが実施していく上で大変問題になったっていうことをお聞きしたものですから、そういう意味では、なるべくこういう話は広く、実際に関係をする方々がおられるのであれば、今後そういう方も入れて聞いてもらえるという機会づくりもしていただけたらと思います。以上です。

○委員長（森垣 康平） ほかがございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） それでは、次に、コウノトリ共生部の説明をお願いいたします。

コウノトリ共生部農林水産課、浪華課長、お願いいたします。

○農林水産課長（浪華 誠） 本年度の事務概要の進捗状況について説明させていただきます。

事務概要の12ページをご覧ください。農林水産課からは3項目を説明させていただきます。

まず、農業の振興についてです。

現況と課題は、省略をさせていただきます。

基本方針ですが、豊岡農業スクールによる担い手

の育成や有害鳥獣対策の推進、また、各集落で策定された地域計画に基づき、農地の維持管理や効率的な農地の集積を図るほか、学校給食への無農薬米をはじめとした有機農産物の提供など、有機農業の拡大に取り組んでいます。

概要及び進捗状況です。1つ目の担い手の育成です。

（1）の豊岡農業スクールは、今年度の入校生が4名、昨年度からの継続生が2名で、計6名が研修中です。受入れ農家の下で実地研修を中心に、座学研修を交えながら農業に必要な知識や技術等の習得に励んでいます。

（2）の新規就農総合支援につきましては、アの農業次世代人材投資資金とイの経営開始資金、これらは新規就農者への給付金になりますが、それぞれ2名と7名の方に交付をしています。次のページ、13ページになります。上から5行目になりますが、オの若手農家家賃支援事業につきましては、農業スクール生が借りている住宅の家賃補助になります。今年度、農業スクールに入校された生徒のうち1人が東京から出石に1ターンをされた方で、家賃の2分の1を補助しています。

2つ目の地域計画の推進についてですが、2023年度から2024年度の2か年で地域計画の策定を進めてきました。市内には計画策定の対象となる265の集落がありまして、現時点で236集落と1つの土地改良区で計画が策定されておりまして、策定率にすると89%となっています。なお、未策定の29集落についても引き続き計画策定に向けて支援してまいります。

次に、3つ目の有害鳥獣対策です。

4月から9月の駆除実績は記載のとおりですが、全体としましては昨年と同じ時期に比べて約8%程度減少をしています。

なお、熊の状況についてです。東北地方などを中心に市街地への熊の出没が増加をしておりますが、兵庫県内では今年はドングリ類の実りが豊作であったことなどから、市内での9月末時点の目的件数は99件となっております、昨年の同じ時期が2

06件でしたので、昨年同月比で約52パー減少、捕獲頭数も9月末時点で10頭で、昨年同月比で50%減少しています。

(3)の不要果樹伐採事業については、本年度から緊急対策として市が主体となって柿や栗の木などの伐採に取り組んでおりまして、10月末までに82本を伐採し、現在も伐採作業を行っておりまして、年内には合計で約150本を伐採する予定です。次に、4つ目の有機農業の推進についてです。

有機農業実施計画に基づき、学校給食への無農薬米の提供を進めています。今年はコウノトリ育むお米の生産者18件がつきあかりを栽培し、秋の収穫の結果、約55トンのお米が集まりました。これは市内の学校給食の約7か月分の量に相当しており、10月1日から市内の小・中学校の給食で提供が始まっています。

また、お米以外に、無農薬野菜の提供も行っています。今年度は年6回の提供を予定しておりまして、記載のとおり、これまでに7月と9月に実施し、11月以降に計4回、無農薬野菜を提供する予定です。

次のページ、14ページ、(3)のコウノトリ育む農法の推進につきましては、9月24日から26日までの3日間、大阪・関西万博に兵庫県と合同で出展しPRを行ったほか、11月1日には、コウノトリ育むお米の生産者など約150人が集まってフォーラムを開催しました。そこで、改めてコウノトリ育む農法に取り組む意義などを確認し、生産拡大に向けた決意を新たにしております。

次に、15ページをご覧ください。農業用施設管理及び基盤整備促進事業についてです。

市が直接管理をしています広域基幹農道の維持管理と、土地改良など、農業者の皆さんの要望にお応えするための事業を進めています。

概要及び進捗状況です。1つ目の竹野地区圃場整備事業は、本年度から取り組んでおります新規事業になります。県営事業により区画の大型化や水路の管路化、農道の拡幅や井堰の改修などを行うこととしています。本年度は市が主体となって地形図の作成を行っておりまして、現在の進捗率は50%とな

っています。

2つ目の小坂西部地区基盤整備事業について、こちらも新規事業になります。県営事業により幹線用水路の更新や支線用水路のパイプライン化などを行います。本年度は市が主体となって調査、設計を行っておりまして、現在の進捗率は60パーとなっています。ページ、一番下になります5つ目の伊豆地区農地整備事業は、本年度から実質的な工事に着手をしております、現在の進捗状況は10%となっています。

次のページ、16ページになります。6つ目のため池廃止事業です。農業用としては使用されていないため池について、貯留機能を廃止して豪雨時などに想定される決壊被害を防止する工事で、本年度は日高町の梅ヶ坪池の廃止工事を行っておりまして、現在の進捗状況は50%です。7つ目の内町地区圃場整備事業については、2022年度から区画の再整備と用排水路の管路化工事を進めておりまして、今年度分の進捗状況は30%となっています。

続いて、17ページをご覧ください。林業及び水産業の振興についてです。

基本方針になりますが、森林・林業ビジョンに基づき森林環境譲与税を活用した森林整備を進めるとともに、水産業においても、但馬漁業協同組合等の関係機関と連携を図りながら、豊岡市水産業振興基本計画に基づいた取組を推進しています。

概要及び進捗状況です。まず、林業につきまして、(2)の森林環境保全対策事業は、各区が主体となって実施する民家裏の危険木の伐採や小規模な森林整備を支援する補助制度です。次のページ、18ページの上段に記載のとおり、実施中の地区を含めまして合計で15件の交付決定を行っています。

次に、(3)の雪害倒木緊急対策事業です。冬季の雪害倒木による停電被害を未然に防ぐため、電線周辺の危険木の事前伐採に要する経費を支援するための補助制度です。今年度は、竹野南コミュニティのわいわいみ・な・みから申請があり、竹野町下村から竹野町の門谷にかけまして合計で456本の危険木の伐採処理を進めており、現在の進捗状況

は40%となっています。

次に、(4)の獣害対策緩衝帯森林整備事業、いわゆるバッファゾーン整備事業です。昨年度から創設した補助制度で、農作物や森林植生等の獣害を軽減するほか、集落に近い里山の森林を整備することで、熊の隠れ場所をなくして人里に近寄りにくくするものです。実施済みが2件、実施中のものが17件となっています。

次に、(5)のJークレジット制度の導入に向けた事前準備業務です。市行造林事業、市有林整備によって創出されるCO₂吸収量のJークレジット化に取り組みます。今後Jークレジットの創出量や販売価格、販売手法などの詳細を検討していくこととしておりますが、早ければ2027年度中の販売開始を目指しています。本年度は対象森林の選定や図面等の整理業務を委託しておりまして、現在の進捗状況は50%となっています。

次に、(6)の自伐型林業の推進です。国の地域力創造アドバイザー制度を活用し、外部から専門家を招いて自伐型林業者を育成するための取組を昨年度から進めています。今年度は7月6日に自伐型林業フォーラムを開催したほか、次の19ページになりますが、8月から10月にかけてチェーンソーの取扱いや重機による作業道開設などの実践的な研修を合計で9回開催しました。

次に、(7)の人と森林のつながり推進事業については、市内で森林に関わる活動をされている多様なステークホルダーを連携し、人と森林のつながりPRイベントや木育ワークショップの開催など、市民の皆さんが森林に触れる機会を提供するための様々な事業を行っています。

2つ目の水産業に関しましては、田結漁港に堆積している砂の撤去工事を年明けの1月から予定しているほか、漁業者への燃油高騰対策支援に取り組んでいます。

農林水産課からは以上です。

○委員長(森垣 康平) 次、環境経済課、瀬崎次長、よろしくお願いします。

○コウノトリ共生部次長(瀬崎 晃久) 環境経済課

からは2件ご説明、ご報告をいたします。

20ページをお願いいたします。まず1件目、経済政策の推進につきましてご説明いたします。

現況の課題、基本方針に沿いまして、4月以降、事務を進めております。10月末現在の取組状況についてまとめておりますので、主な取組についてご説明いたします。

1つ目、内発型産業の育成及び地域経済担い手育成の推進項目といたしまして、(2)に記載しております成長を目指す企業や起業に取り組む若者、女性等に対する相談業務の実施項目といたしまして、今年度、実施から7年目になりましたビジネス総合相談窓口のIPPOTOOOKAの運営支援を行っております。10月までの相談者数が52名、相談件数が112件と、多くの起業を目指す方、起業のレベルアップを目指す方からご相談をいただいております。

また、同じ項目の(3)番、ステップアップ支援補助金や起業チャレンジ支援補助金など、支援制度といたしまして、アに記載しておりますステップアップ支援補助金は15件の決定、金額で1,975万6,000円の交付を決定いたしております。また、イに記載しております起業チャレンジ支援補助金は11件、966万9,000円の交付を決定させていただき、どちらも2月末までの事業完了として現在事務を進めていただいているところです。このIPPOTOOOKAは、先ほどご説明しました期間、鋭意相談を進めていただきまして、昨年までの6年の相談は総件数で368件、そのうち創業につながりました件数が55件ということで、この6年間で市内に新たな創業が55件生まれたといったことになります。

また、特段記載は省略しております、ゼロ件となっておりますが、(4)番にあります事業承継についてです。こちらにつきましても、黒字廃業ということも国内で大きな問題になっております。市では、継業バンクを支援させていただき、引き続いて継業支援を進めているところです。今年度につきましては、ご相談はありますが、まだ成約がゼロ件といっ

た状況です。

21ページをお願いいたします。3つ目の項目として、環境経済事業の推進についてまとめております。今年度新たに3事業の認定をさせていただき、合計で87事業が認定となっております。多くの市内企業、事業者の皆さんにこの取組へ積極的に参加いただくため、先ほどご説明いたしましたステップアップ支援補助金の補助率、通常2分の1の補助率で行っておりますが、この補助率を3分の2に拡充するなどして推進策を講じております。今後も、当市が目指します環境と経済が共鳴するまちづくりを進める一つの重要な施策として推進してまいります。

続きまして、2つ目の項目になります商工振興の推進につきましてご説明いたします。

22ページをお願いいたします。記載しております現況と課題、基本方針に沿いまして事務を進めております10月末現在の取組状況についてまとめております。主な取組についてご説明いたします。

1つ目の項目、中心市街地の活性化といたしまして、(1)に記載しております豊岡市立まちなか交流館等を活用した中心市街地活性化の推進のあといたしまして、北但大震災100年メモリアル事業を5月の12日から25日の間、中心市街地、豊岡稽古堂をメイン会場として、企画の展示やシンポジウム等を開催いたしました。特に復興建築群に焦点を当て、多くの市民の皆様にご来場いただき、まちの記憶を再認識いただき、今後のまちづくりへの機運醸成につながることを期待して実施したものです。

2つ目の特産振興といたしまして、(1)、(2)に記載しております、かばん産業の人材育成や豊岡かばんの認知度向上に取り組んでおられる豊岡かばん組合等への支援を行っております。

23ページをお願いいたします。3として、ものづくり支援として、(2)に記載しております豊岡市工業会への支援として、市民参加型の事業、おっとろっしゃ！とよおかのものづくりのイベント開催への支援、また、会員企業の社員の皆さんの技能、

能力の向上として、ものづくり実技講座の開催について支援をしております。現在、豊岡市工業会には64社の企業が加盟いただき、鋭意レベルアップに取り組んでいただいております。

4つ目の項目です。ふるさと納税による市内経済の活性化についてです。

全国の寄附者の皆さんの利便性の向上や情報発信、これを強化するということに重きを置きまして、新たな相談窓口の導入や魅力ある返礼品の充実に力を入れ、ウに記載しております寄附の実績となっております。数字を見ていただきますと前年と比較してすごく上回ってる状況になっております。これは、国の制度改正が9月末にありまして、駆け込みの寄附があったと事務局ではマイナス思考でも理解しております。したがって、現状で見ますと、寄附者の皆様が選ばれる返礼品も様々変わっておりますので、今後も国の制度改正に十分注視し、全国の皆様から豊岡をご支援をいただけるよう引き続き推進してまいります。現在、ポータル事業者は全15者で、受入れアドバイスをいただきながら進めております。

最後になります5つ目の項目、プレミアム商品券による物価高騰対策といたしまして、昨年度、国から配分いただきました重点支援地方交付金を活用させていただき、プレミアム商品券事業を実施しております。域内の消費の促進と市民の皆様の経済対策という形で取り組んでおります。販売期限を8月29日、使用期限を9月30日といたしましたので、販売、換金の実績を記載しておりますので、ご清覧をお願いいたします。

環境経済課からは以上です。

○委員長（森垣 康平） ありがとうございます。

次は、コウノトリ共生課、宮垣課長、よろしくお願ひします。

○コウノトリ共生課長（宮垣 均） コウノトリ共生課からは、3項目の進捗状況について説明させていただきます。

まず、24ページをご覧ください。コウノトリ野生復帰の推進です。コウノトリは、2005年の初

放鳥から20年を迎えまして、今年の繁殖が終わり、既に550羽を超えるコウノトリが全国で空を飛んでおります。この増え続けるコウノトリに対して、市民との協働による生息環境整備やコウノトリをシンボルとしたまちづくりを進めるために、生物多様性地域戦略の推進による自然環境の保全や次世代の育成、普及啓発などを進めてまいります。

進捗状況につきまして、まず、1番目のコウノトリと共に生きるまちづくりの推進として、コウノトリ野生復帰推進事業の中では、この春から6回、市が関わったもののみですが、コウノトリの負傷等による保護、収容に関わっております。

それから、(2)番、コウノトリ生息地保全事業ですが、今年度、水田ビオトープについては8.4ヘクタール、27か所、18の小学校区で農家の皆さん等に協力いただき設置をしております。また、ハチゴロウの戸島湿地及び田結湿地では、両湿地で100人を超えるボランティアの方々に作業していただき、良好な環境を保っていただいております。

それから、(4)番、コウノトリ放鳥20周年記念事業です。25ページとなりますが、6月に、木彫刻作家であります、はしもとみおさんの木彫刻展や講演会などを開催しております。また、10月には、韓国でコウノトリ野生復帰に取り組んでいます韓国禮山郡との交流シンポジウムを開催しました。同時にコウノトリ感謝祭も開催して20周年の記念事業としております。

次に、2番目、次世代育成、普及啓発、交流ですが、(1)番、ふるさと教育の推進として、今年度、小学校3年生を対象としましたふるさと教育での生きもの調査会を9校、10回行っております。また、出前授業としましては2校で2回行っております。

飛びまして、(6)番、兵庫・新潟連携による大阪・関西万博での情報発信としまして、まず、それにつながるものとして、6月7日に環境創造型農業サミットを兵庫県と共に開催しまして、豊岡市民会館で行っております。その際、田鶴野小学校による発表なども行われております。

26ページに行きまして、ウのひょうごフレンドシップウィークでの展示ということで、農林水産課のほうにも記載がありましたが、兵庫県、新潟県と共同出展しまして、コウノトリ野生復帰やコウノトリ育む農法の展示を行っております。期間は9月24日から26日、場所は関西パビリオン多目的エリアで、1万7,983人の来場者がありました。

3番目、生物多様性保全の推進です。

(1)生物多様性地域戦略の推進です。今年度、小さな自然再生活動支援助成金は8件、29万円を支出しております。また、高校生等地域研究支援補助金は2校、10万円を支出しております。オの外来種対策は、今年度、昨年度に豊岡市外来種対策行動計画を策定して、その行動計画に基づき、市民協働による外来種駆除として多くの地域にご協力をいただき、オオキンケイギクの駆除活動を市内各地で行っております。

(2)自然共生サイトの取組推進では、エリア内の保全活動やモニタリングの実施をしております。普及啓発の実施は、11月2日に開催されました加陽湿地まつりで駆除体験などを実施しております。

次、27ページに行きまして、環境施策の総合調整についてです。

2017年度に改定しました豊岡市環境基本計画に基づいて環境報告書を作成しております。今年度も、2024年度環境報告書に関する環境審議会をこれまで7月に1回開きまして、来週また2回目を開きます。環境審議会による視察を10月に行つて。

次に、28ページ、脱炭素の推進についてです。

脱炭素の推進については、市民や事業者などとの連携して積極的な脱炭素の取組を行うとともに、豊岡市の地球温暖化対策実行計画区域施策編の計画目標であります2030年度までに集中的な施策展開を図るために、日高神鍋エリアをモデルエリアとして設定し、環境省補助事業などを活用して取り組んでいくこととしております。

1番目の脱炭素先行地域への申請についてですが、日高神鍋エリアにおいて、環境省補助事業の脱

炭素先行地域を活用し気候変動対策と地域課題の解決に取り組むべく、先月10月15日に第7回脱炭素先行地域への募集に申請させていただきました。現在、審査過程にあり採択まで、環境省への対応をしていきたいと考えております。

3番目、脱炭素アカデミーの開催です。市民や市内事業者を対象に脱炭素行動を牽引できる人材育成を目的として、脱炭素アカデミーを開催しております。10月までに2回開催しております。

4番目の大規模太陽光発電所の管理運営としまして、今年度、山宮地場ソーラー、それからコウノトリ但馬空港地場ソーラー、29ページに行きまして、竹貫地場ソーラー発電所を管理運営しております。現在、昨年度を上回る売電収入の状況となっております。これはオンライン出力制御に替わったことによって出力制御の時間が短くなったということと、今年度、出力制御回数のほうを見ますと、昨年度は13回あった出力制御が今年度6回に減少していることが原因と考えております。

それから、5番目の太陽光発電システム設置支援については、今年度、太陽光パネル16件、太陽光パネルと蓄電池のセット18件の合計34件あります。また、住宅用蓄電池の設置補助につきましては、蓄電池のみの設置は6件になっております。事業者用太陽光発電システムにつきましては、太陽光パネル3件を補助しております。

また、(2)番、豊岡市自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助金については、新たに兵庫県の補助制度を活用した住宅用太陽光の発電設備及び蓄電池のセットでの補助制度として創設しまして、2025年10月8日から受付を開始しております。現在のところ交付決定したものはありません。

6番目の木質ペレット、まきを利用するストーブ・ボイラーの設置支援については、現在のところ、まきストーブが1件、まきボイラーが1件となっております。

7番目、脱炭素化に向けた情報発信については、記載のとおり取り組んでおります。

コウノトリ共生部からは以上です。

○委員長(森垣 康平) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

清水委員。

○委員(清水 寛) すみません、脱炭素先行地域の関係で1点、前回採択されなかったということで、今回再チャレンジということなんですけども、その点で、ちょっと目立って変更した部分というか、考え方を少し変えた点っていうのはどういったところがありましたでしょうか。

○委員長(森垣 康平) はい。

○コウノトリ共生課長(宮垣 均) 考え方自体はあまり変えておりません。ただし、第6回の部分で指摘されました再生可能エネルギー導入量の増大については、前回申請では4.3メガワットぐらいの太陽光発電の導入量にしておりましたが、今回申請では6メガワット相当の導入量ということで大幅に増やした中で申請をしております。

また、今回新たに株式会社JTBに共同提案者として加わっていただきまして、神鍋が気候変動対策とともに取り組んでおります地域課題、特に観光振興の部分について強力なパートナーを得た中で申請をさせていただいていると考えております。

○委員長(森垣 康平) 清水委員。

○委員(清水 寛) この今回、前回もそうなんですけども、恐らく、なかなか行政だけっていうよりは、市民との連動というか、盛り上がりをつくっていくということが期待されてると思うんですけども、その辺の取組というのは何か、現状、不採択から今回の申請までの間に取り組みされたことっていうのはありますでしょうか。

○委員長(森垣 康平) 宮垣課長。

○コウノトリ共生課長(宮垣 均) 不採択になる前から、徐々にですが、地域のほうにも入らせていただいて、対象エリアになる区長等の方々には説明に回らせていただいたり、事業者にも個別に当たしまして、太陽光発電設備を導入するに当たっての住民への説明会なども開いております。

また、個別に、どれぐらいの量が設置できるのかということを実際に事業者と回りまして見ている

事しており、地域の方々に理解を促すための取組をしております。ただ、これはまだ申請段階ですので、どこまでの話を持っていったって、例えば本当にお得になりますよというような変な勧誘にならないように、気をつけて回らせていただいております。

○委員長（森垣 康平） 清水委員。

○委員（清水 寛） 今いろいろと、例えばまきボイラーとか、そういう取組も市のほうではやってるんですけど、これもなかなか申請が伸び切れてないということもありますし、特にこうやって地域を指定していくのであれば、その地域の方々に、やっぱり今既存で設けてる制度とかをもっと、脱炭素になるということと、自分たちもプラスになるということもうまく連動して説明をしていただきたいなと。ぜひ採択されることを期待しております。以上です。

○委員長（森垣 康平） そのほかございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

すみません、ちょっと僕のほうから1つだけ、環境経済課のプレミアム商品券についてちょっとお聞きしたいんですが、これって物価高騰対策としてはすごくいい取組だと思うんですが、毎回思うんですけど、やはり一定数買わない方っていうのがいらっしゃるんですよね。こういった方はどういった方々かっていうような何か考察はされてるんでしょうか。

瀬崎次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） 買わない方への方策、買えない方への方策。

○委員長（森垣 康平） どういう人が買ってないのかっていうふうに何か考えとられますか。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） どういう人が買ってないのかという分析はなかなか難しいですけど、一般的に考えると、1万円をお出しいただいて1万2,000円ということで、例えば仮に生活の困窮がある方だと仮定すると、市では、社会福祉課で対策はしています。

あわせて、プレミアム商品券は3回目になるけども、1回目は、今回と同じように1万円で1万2,

000円分、20%のプレミアムでした。一番直近の分は商品券をお配りしたっていうのがあるんですけども、やはり今回、緊急経済対策、2つの柱があると理解してまして、1つは、物価上昇に見合うぐらいの20%のプレミアム率をつけて消費行動につなげていきたいというのが1点で、もう1点は、消費が低迷しますと、市内の事業者の皆さんの売上げも減ってくるだろうということで、もし2,000円分の商品券を配ると、2,000円の消費しか回りませんが、1万円を身出しいただいて1万2,000円分の商品券という形ですと1万2,000円の消費になるので、後者を選択して取組むこととしました。

委員長からのご質問に対するお答えにはぴったり合っていないかも分かりませんが、考え方としては、例えば子供さんのいらっしゃる世帯には、子育ての部署からこの商品券をお配りさせていただく事業と、福祉では、社会福祉課が同じような事業で、我々のほうは経済という観点で事業を進めておりますので、市内企業の育成と物価上昇の支援をしたいという点で取組を進めているところです。以上です。

○委員長（森垣 康平） 少し聞きたかったのは、情報弱者の方ですとか、金銭的にはできますが、その手間を惜しむ方とか、そういったような方々、また、あと、このお金を用意できない方、先ほど福祉の話をしてくださいましたんで、ちょっとその辺は理解できましたが、そういった方々がどの程度おられて、それに対する対策はどのようにされてるのかなというのをちょっと疑問に思ってたもんで、その辺をお聞きさせていただけますか。

瀬崎次長。

○コウノトリ共生部次長（瀬崎 晃久） まず、情報弱者の市民の皆様につきましては、重ね重ねになりますが、市の広報ですとか防災行政無線、それから区長さんや民生委員さんを通じた情報発信で、アナログではありますが、努めております。少しデジタル化も進んでおられる市民もいらっしゃいますので、LINEですとか市の情報発信、こういったようなことも併せて行っております。引き続いて全て

の皆様にも正しく情報が伝わるように配慮して、慎重に進めていきたいと考えております。

○委員長（森垣 康平） よろしくお願ひします。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） それでは、続いて、都市整備部の説明をお願いします。

都市整備課、武中参事。

その前に、すみません、建設課、久田次長、よろしくお願ひします。

○都市整備部次長（久田 渉） 30ページをご覧ください。市道整備の推進についてです。

まず、現況と課題、それから基本方針についてですが、2021年3月に策定をしました豊岡市道路整備計画に基づきまして、市域内のネットワークとなる幹線道路を中心に、国庫補助事業等を活用しながら5つの路線の道路整備を行い、早期完了を目指しております。

概要についてです。5件全て継続事業となっております。まず、1つ目の市道福田宮井線の道路整備、いわゆる桁江橋の整備ですが、こちらにつきましては、既に供用開始をしております。昨年度から旧橋撤去を行うべく国と3か年の基本協定も締結しており、現在、事業進捗に努めているところです。今年度につきましては1億3,000万円余りの予算で下部工2基撤去工事を行っており、2026年、来年度の事業完了を目指しているところでございます。

それから、2つ目の市道上野線の道路整備、これはいわゆる上野橋ですが、こちらにつきましても、今年の3月1日に供用開始をしております。引き続き旧橋撤去工事に取りかかるものです。今年度につきましては、予算6,630万円でもって11月より左岸側からの旧橋撤去工事に着手することとしております。完了につきましては、2026年度の事業完了を目指しているところでございます。

それから、3つ目になります市道藤井中森線道路改良につきましては、昨年度までに施工延長200メートルの約半分に当たる100メートルの改良

工事を終えており、今年度につきましては、予算額2,800万円で残りの延長、道路改良工事を現在施工中であり、今年度、事業完了予定となっております。

それから、4つ目です。市道上山二見線道路改良工事ですが、こちらにつきましても、昨年度まで施工延長220メートルの約130メートルの改良工事を終えております。今年度は予算額2,000万円で残りの延長約90メートルの改良工事を行い、2026年度の事業完了を目指しているところです。

それから、最後です。市道高龍寺本線道路改良工事ですが、昨年度までに測量業務を終えており、今年度は6月で増額補正の承認をいただきました予算額3,880万円で、現在、用地測量と詳細設計業務を実施をしており、一部の道路改良工事につきましては、用地買収の関係もあることから施工可能な箇所を見極めていくところであり、設計中としております。

次に、31ページをご覧ください。橋梁長寿命化事業の推進です。現況と課題、それから基本方針ですが、昨年度、2024年度に策定をしました豊岡市道路橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、計画的に修繕や架け替えを行っていきます。

次に、概要です。1つ目の補修工事2億3,380万円につきましては、五荘大橋を含めた8つの橋梁の補修を行うものです。全て契約済みであり、現在、準備工を行っており、この出水期明けとなります11月からの本格的な補修工事となっております。

それから、2つ目の業務委託9,980万8,000円につきましては、道路橋の304橋の定期点検に係る業務で、進捗率が50%となっております。

それから、3つ目の補償費の100万円につきましては、河谷橋の関電の架空線の移転補償を行うもので、現在、移転に係る準備中になっております。

建設課からは以上です。

○委員長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、都市整備課、武中参事、よろしくお

願います。

○都市整備課参事(武中 孝寛) 都市整備課からは、公園施設長寿命化計画について説明させていただきます。

32ページをご覧ください。まず、現況と課題及び基本方針です。豊岡市が管理する公園につきましては、優先順位を定めて予算の範囲内で修繕、補修を実施しています。都市公園につきましては、2019年度に公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金の財源などを活用し、補助事業により公園施設の更新を実施しています。

次に、概要及び進捗状況です。概要としまして、本年度は、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、対象となる都市公園、ひまわり公園メインステージの補修調査設計業務を行います。具体的な進捗状況ですが、キタイ設計株式会社と契約をいたしました。工期は、2025年6月26日から2025年11月28日としており、進捗率は95%です。

また、公園施設長寿命化計画とは別に、市民体育館の解体及び跡地の整備を中央公園整備事業として合併特例債を活用し実施しております。バスケットボールコートのあるボール広場、スケートボード広場については先行して供用を開始する予定としております。詳細につきましては、後ほど報告事項での説明とさせていただきます。

都市整備課からは説明は以上となります。

○委員長(森垣 康平) ありがとうございます。

続きまして、建築住宅課、小川課長、よろしくお願います。

○建築住宅課長(小川 琢郎) 33ページをご覧ください。民間住宅の耐震化の促進についてです。

現況と課題のところに書いてありますように、本市の住宅耐震化率、これが74%という状況になっておりまして、能登半島地震の被災地である能登半島地方、これと同様に低い状態です。この耐震化率の向上が急務というふうになっております。基本方針のところ、この目標を97%というふうに掲げておりまして、目標達成に向けて簡易耐震診断、それからこの耐震診断を基とした住宅耐震改修、これ

らの施策で住宅の耐震化を促進するとしております。

概要及び進捗状況です。1の簡易耐震診断の推進については、現在申請を27件受けております。これは、市が簡易耐震診断員を派遣して、地震に対する安全性、これを簡易な方法で評価するという診断です。対象となる住宅は、1981年、昭和56年の5月31日以前に着工された住宅になります。個人負担はないということです、無料になります。

2番目の住宅耐震改修工事の推進ですが、先ほどの耐震診断の結果、耐震性能が不足すると判定された住宅について、耐震改修計画策定費、それから耐震改修工事費への補助を行っております。(1)の豊岡市住まいの耐震化促進事業補助金、これは国の交付金事業になります。アから次のページ、カまで補助メニューを記載しております。

まず、全体補強型については、計画策定、開始工事、いずれも申請者ゼロ件になります。イの部分補強型、これは現在2名の方に申請をいただいております。ウの防災ベッド等設置型、これが防災ベッドを設置する工事なんですけども、これはゼロ件です。シェルター型というのは、一部屋にシェルターみたいなものを設けて補強するもので、現在ゼロ名です。次のページになりますオの屋根軽量化型、これは非常に重い屋根から軽い屋根、あるいは重い屋根から軽い屋根への改修ということで、50万円の補助になりますけども、1名申請をいただいております。建替え型、これについては、安全性が低いと診断された住宅を除却して同一敷地に建て替えるという工事に補助するもので、100万円の補助になりますけども、申請が3名いただいております。

(2)の豊岡市住宅耐震リフォーム等補助金、これは市の単独補助金です。アの居室等補強型になります。居室みたいなところの一部屋を、リフォームを含めて改修するもので50万円の補助になります。現在14名の方に申請いただいております。イの豊岡市住まいの耐震化促進事業加算型ということで、先ほどの国の交付金事業、これに加算するもので、合計3名の方に申請いただいております。

3 番の耐震化促進事業に係る補助金代理受領制度、これ今年度から設けておりますけども、補助金をもらう代わりに、もう業者に直接市のほうが払うという制度で、当初の費用負担が少なくなるということで、これも2名申請いただいております。

次のページをお願いします。老朽危険空き家対策の推進についてです。

市内全区から報告をいただいた危険空き家について、市のほうで毎年全件調査を実施しております。その結果、2025年の3月末現在、特定空家3件、早急な対応が必要と思われる空き家が22件、このまま放置すれば将来危険な空き家となるおそれのある空き家が30件、それ以外に、管理されてるものや周辺に影響がないもの198件ございまして、合わせて253件を把握しているという状況です。これらの空き家を中心にして指導とか除却に向けた取組を行っております。

概要、それから進捗状況ですけども、まず、空家等対策協議会、これを年2回ほど開催しております。今年は8月6日に第1回を開催しております。年内にもう一回ぐらいしたいと思っております。

それから、危険空き家の除却支援補助金ということで、まず、(1)が特定空家に限定したもので、これが上限133万2,000円を補助するもので、今年度予定は今のところありません。(2)の危険空家除却支援事業補助金、これは特定空家までいかない空き家についての除却の補助金になりますけども、完了が5件で実施中が5件ということで、合計10件申請いただいております。

建築住宅課からは以上です。

○委員長(森垣 康平) ありがとうございます。

続きまして、地籍調査課、上阪課長、よろしくお願いします。

○地籍調査課長(上阪 善晴) 資料36ページをご覧ください。地籍調査事業の推進についてご説明いたします。

地籍調査は、国土調査法に基づき一筆ごとに土地の所有者、地番、地目を調査して、筆界、土地の境界のことですけども、筆界を確認の上、面積の測

量を行い、土地所有者や権利者の閲覧を経て地籍図及び地籍簿を作成します。その後、国や県の認証を受けて成果となり、完了します。その成果の写しを法務局に送付することにより、既存の公図や登記簿が修正されます。

現況と課題、基本方針は、記載のとおりです。

概要及び進捗状況です。1のうち、進捗率ですけども、実施工程を見直した結果、今年度末で14.5%となる見込みです。

2の工程別事業ですが、地籍調査は、一つの区域を3年に分けて実施します。(1)の調査図素図作成及び一部図根三角測量は、1年目の準備の工程となり、作業中です。(2)の筆界立会い調査、詳細測量は、2年目の工程です。中陰の筆界立成いは終了しました。測量の工程は来年度実施します。それから城崎町楽々浦の2区域は、スマート地籍調査の筆界案作成までを行っています。机上立成いは来年度実施いたします。(3)の地籍簿案、地籍図案作成、閲覧は3年目の工程です。地籍簿案、地籍図案を作成し、20日間の閲覧は全て終了いたしました。国県の認証に向けて書類を作成中です。

次のページ、3番の地籍調査の成果管理ですが、法務局の登記修正を終えた箇所を、順次、地籍調査事務支援システムに登録し、管理しております。国県の認証が遅れておりまして、登録済みの区域数に変化はありません。

説明は以上です。

○委員長(森垣 康平) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

清水委員。

○委員(清水 寛) すみません、度々。建築住宅課の耐震の関係で少しお尋ねをしたいと思います。

目標は97%というふうに設定をされてるということなんですけども、現状74%ということで、なかなか進まないということで、特に、様々な補助メニューが用意はしてあるんですけども、申請が全然伸び悩んでるというのがこの数字には見えるんですけども、その伸びない理由っていうのをどのように考えておられるのかなというのが1点。

それから、この補助金額っていうことに対して、特に住宅の場合は建築費の高騰というのがあるので、そういったことに関してその辺をどのように見込んでるのかなという、その2点についてお聞かせください。

○委員長（森垣 康平） 小川課長。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 補助金の申請が伸びない理由につきましては、昨年度は9月に補助メニューの拡充ということもしたんですけども、そういったこともあってPRもしてきておりますけども、やっぱり特にこの但馬北部、高齢化率が高いという地域でもありますので、後継者が帰ってこないという状況があって、なかなか今、高齢者だけ住んでる住宅を直してもしようがないんじゃないかというような意識が根底にあったり、そもそも危機意識が低いとか、それから、この耐震工事の金額そのものもそうですし、リフォームを併せてするということになると金額的に相当高い金額になりますので、そういったところで工事がなかなか進まないのかなというふうには考えております。

工事の高騰については、工事費用っていうのはやっぱり高騰してきてる現状があると思っております。ですので、補助メニュー、改修費用に対してこの補助金額がどうなのかっていう問題はあるんですけども、やっぱり限度がありますので、そこら辺を考えながらになりますけども、県でも、今、耐震計画の改定を検討をされておまして、その中でいろいろと議論をされて、このメニュー自体の見直し等も検討されてるようですので、そこら辺を見ながら考えていきたいと思っております。

○委員長（森垣 康平） 清水委員。

○委員（清水 寛） なかなか実際このことを知ってとられて進められる方っていうのが、個人の方というよりも、恐らく工務店さんとか、少し相談があった方が進められるのかなというふうに思います。一方で、やはり市のほうの制度の場合は書類がすごく難しいというようなことで、例えば福祉とか、そういうことでどうしてもリフォームとか何か改修が必要だということであっても、本人さんが書かなけ

ればいけないものなのか、工務店さんが書けるものなのか、その辺がなかなかはっきりしないというようなことも聞いたことがあります。そういう意味では、金額もそうですけども、使いやすいというのは、実際そのことを進められる事業者さんとか、そういうところともうまく連携ができるように、少しどういうふうに改良したらいいんですかねというのも聞かれながら実施されてみたらどうかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（森垣 康平） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） それでは、ないようですので、この際、当局の皆さん方から特にご発言はありませんか。

ないようですので、この後、報告事項があります建設課、都市整備課以外の当局の皆さんにつきましては退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○委員長（森垣 康平） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

当局から報告事項についてですが、都市整備課から報告について申出があり、これを許可しておりますので、了承をお願いいたします。

それでは、都市整備課から中央公園整備事業についてのご説明をお願いいたします。

堂垣課長。

○都市整備課長（堂垣 俊裕） それでは、都市整備課から中央公園整備事業について説明させていただきます。

資料は開けますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

中央公園につきましては、利用者間の競合や老朽化といった潜在的な課題を解決するために、市民体育館解体後の跡地利用も含めて、公園施設の利便性、安全性の向上など、既存の公園機能の拡充を目指し

て整備してまいりました。整備工事全体としましては、一部残工事がございますが、工事の完了した施設につきまして供用開始しますので、その概要をお知らせします。

平面図をご覧ください。まず、多目的広場なんですけども、以前はゲートボール場とバスケットボール場として使っていましたが、真ん中に分離帯があって使い勝手が悪かったために、分離帯を撤去して多目的広場として活用します。こちらは9月の12日から市民の皆様にご利用していただいております。

次に、ボール広場についてです。こちらは、市民体育館の跡地部分にスリー・エックス・スリーバスケットコートと2面備えたボール遊びのできる広場として整備しました。また、ボール広場周辺に豊岡地区コミュニティセンターの駐車場を30台分整備しております。対岸のスケートボード広場につきましては、滑走面の整備とセクションと呼ばれる競技用の障害物を6基整備しています。設計に当たりましては、地元の若者を中心としたローカルスケーターの皆様と協議を重ね、中央公園のスケートボード広場の利用者に合った施設を共に作り上げることができたと思っております。

次に、ボール広場とスケートボード広場の供用開始のお知らせです。中央公園整備事業についての4、供用開始をご覧ください。施設の供用開始に当たり、11月29日土曜日10時半からスケートボード広場におきまして、TOYOOKA CENTRAL PARK実行委員会主催、豊岡市協賛によりまずオープニングイベントを開催いたします。イベントではキッチンカーの出店なども予定しておりますので、ご都合のつく方はぜひご参加していただければと思っております。

なお、オープニングイベントにつきましては雨天中止としておりますので、ご承知おきください。

資料の2ページ目には、各施設の使用ルールを添付しておりますので、ご清覧ください。

都市整備課からの説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

何か質問があれば挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ないですね。

それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、都市整備課の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前10時46分休憩

午前11時00分再開

○委員長（森垣 康平） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

後半の部署に入ります。

それでは、3番の自己紹介を改めてしたいと思います。

今回の役員改選で当委員会の委員長を拝命いたしました森垣です。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどのように副委員長から委員、それから当局というふうに自己紹介をよろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） お疲れさまです。今回副委員長を拝命しました前田敦司です。よろしくお願いいたします。

○委員（清水 寛） 委員の清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（辻 至誠） 委員の辻至誠です。よろしくお願いいたします。

○委員（荒木慎太郎） 荒木です。よろしくお願いいたします。

○委員（西田 真） 委員の西田です。よろしくお願いいたします。

○委員（西垣 秀昭） 委員の西垣です。よろしくお願いいたします。

○委員長（森垣 康平） 次に、各振興局から名簿順でお願いいたします。

○城崎振興局長（富岡 隆） 失礼いたします。城崎振興局長の富岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 城崎振興局地域振興課参事の橋本です。よろしくお願いいたします。

○城崎温泉課長（山田 和彦） 城崎振興局城崎温泉課長の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（吉村 容子） 竹野振興局、吉村と申します。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（森口 佳徳） 竹野振興局地域振興課参事の森口です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局長（柳沢 和男） 失礼します。日高振興局長の柳沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 失礼します。日高振興局地域振興課参事、徳味と申します。よろしくお願いします。

○日高振興局地域振興課参事（上野 和則） 同じく日高振興局地域振興課参事の上野と申します。どうぞよろしくお願いします。

○出石振興局長（木之瀬晋弥） 出石振興局長の木之瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（山本 隆之） 出石振興局地域振興課参事の山本です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局長（井上 靖彦） 但東振興局長の井上です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） 但東振興局地域振興課参事の木下です。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（谷垣 康広） 上下水道部長、谷垣です。よろしくお願いします。

○水道課長（縄手 伸幸） 水道課長、縄手です。どうぞよろしくお願いいたします。

○水道課参事（佐伯 勝巳） 水道課参事の佐伯でございます。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（野畑 修身） すみません、下水道課課長の野畑です。よろしくお願いします。

○下水道課参事（羽渕 浩史） 下水道課参事、羽渕

です。よろしくお願いします。

○農業委員会事務局長（谷田 芳紀） 農業委員会事務局長の谷田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（森垣 康平） 続きまして、議会事務局、よろしくお願いします。

○事務局主幹（舩越 初美） 失礼します。事務局担当の舩越と申します。よろしくお願いします。

○委員長（森垣 康平） ありがとうございます。

それでは、協議事項1番、委員会の所管事項の事務概要に入ります。

進め方といたしましては、まず、各振興局から説明をいただいた後、振興局を一括して質疑を行います。その後、上下水道部及び農業委員会事務局の順に、部、局ごとに説明、質疑を行いたいと思います。

なお、委員の皆様、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に各辺のご協力をお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者名を名のってから行っていただきますようにご協力をお願いいたします。

それでは、まず、各振興局の説明を城崎振興局から順にお願いいたします。

城崎振興局地域振興課、橋本参事。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） 38ページをご覧ください。城崎振興局の取組についてご説明申し上げます。

基本方針としましては、年間を通じた観光客の誘客を図るため、城崎の魅力を向上させる取組を行っております。そして公共施設の抱える課題を解決し、地域の活性化に資する施設とするため、市民と共創しながら公共施設の集約を進めてまいっております。

実際の事業のほうを説明いたします。

概要及び進捗状況についてですが、まず、1、城崎振興局プロジェクト事業、（1）北但大震災復興100年記念シンポジウム補助ですが、1925年5月23日に発生した北但大震災から100年の

節目となります今年に開催されるシンポジウムに対して支援を行います。進捗状況として丸で書いてございますが、5月23日に城崎国際アートセンターにてシンポジウムが開催され、北但大震災復興100年記念プロジェクト実行委員会から、教育、医療と福祉、交通をテーマとする次の100年に向けた新たなビジョンが発信されました。

(2) 城崎温泉夢花火事業補助ですが、こちらは、夏休みの誘客、また、城崎温泉街の風物詩となっております城崎温泉夢花火事業へ支援を行っております。夏休み期間の7月30から8月22日、お盆を除く平日の13日間に花火の打ち上げが行われました。

そして、(3) 城崎・港未来づくり補助事業ですが、城崎・港地区の地域課題や、おおむね10年先を見据えた課題、そうしたものに付きましての取組に支援を行っております。本年度は6件の事業採択を行い、5件の交付決定を行っております。

(4) 観光地の災害対応在り方検討業務ですが、城崎において、観光地での災害の在り方について、地元住民や観光関係者と検討し整理を行うということで、観光レジリエンスマニュアルを策定しようということで、まずはセミナーの開催を8月22日に行い、レジリエンスマニュアルの検討会議を2回、10月2日と10月29日に開催しております。今後も検討会議を2回開催する予定で現在進めております。

大きな2の城崎観光施設管理費ですが、(1) 城崎温泉交流センター実施設計及び用地測量業務ですが、城崎温泉交流センター、通称さとの湯は、城崎文芸館と麦わら細工伝承館の機能を統合した複合施設に建て替えるため、実施設計及び、次のページに移りますが、用地測量を行うこととしております。実施設計につきましては、公募型プロポーザル方式による設計者選定に向けた準備を進めてございます。用地測量につきましては、施設の解体に合わせて3月に実施を予定しています。

(2) の城崎温泉交流センター解体工事につきましては、施設建て替えのため、さとの湯の解体を行

うということで、9月に契約を済ませておりまして、今年度中、3月末の工期で今、解体を進めています。

城崎振興局からは以上となります。

○委員長(森垣 康平) 竹野振興局地域振興課、森口参事。

○竹野振興局地域振興課参事(森口 佳徳) 竹野振興局の取組についてご説明いたします。

40ページをご覧ください。それでは、概要及び進捗状況をご説明いたします。

まず、1つ目の竹野振興局プロジェクト事業の(1) たけの海上花火大会事業は、竹野地域の知名度及び地域活性化の向上に寄与するたけの海上花火大会への支援を行うもので、去年は強風のため中止となりましたが、今年は天候にも恵まれ、来場者数は2万8,000人で、大変にぎわっております。また、今年は新たな試みで有料観覧席を設けたり、駐車場で協力金を頂くなど、自主財源の確保に努められていました。

続いて、(2) 竹野焼杉板景観保全事業は、竹野浜地区の景観保全を推進すべく、家屋の外壁に焼き杉板を使用した場合、材料費の一部を補助する事業で、4月から受付を開始し、11月1日現在2件の申請を受け、1件が完了しております。交付決定額は22万3,000円となっております。

次に、2つ目の竹野魅力再発見事業です。この事業は、専門職大学と連携し、竹野地域全域を3つのコミュニティエリアに分けて地域の魅力調査や検討を行い、夏と海以外にも竹野へ訪れてもらえるような体験型のモニターツアーを実施するもので、各グループが地域別のツアーを考え、第2回の実行委員会においてプレゼンを行い、その中から三原の魅力体験ツアーが選定されました。そのプレツアーに実行委員をはじめ専門職大学の坂本准教授、学生、観光事業者など参加者23名で、来る11月22日、秋のプレツアーを実施する予定としております。今後は、ツアーの振り返り、次年度に向けたブラッシュアップも含め、実行委員会並びにグループワークを開催する予定としております。

41ページをご覧ください。次に、3つ目の竹野

観光トイレ改修工事は、インバウンドや多様な世代の観光対策として、観光トイレの洋式化と照明のLED化などの改修を行うもので、弁天浜観光トイレ改修工事の入札が、あさっての11月19日に実施される予定です。

最後に、4つ目の旧東大谷野外活動施設の財産処分です。2022年3月末で施設閉鎖しました通称たけのこ村ですが、地元有志による組織により、施設の一部を利用し、引き続き野外活動施設として再開されることとなりました。事業再開で利用されない施設については解体撤去し、更地に戻して土地所有者へ返還するもので、今週から残置物の処分に取りかかり、処分完了後、解体作業にかかる予定です。

説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） ありがとうございます。

日高振興局地域振興課、徳味参事。

○日高振興局地域振興課参事（徳味 卓示） 42ページをご覧ください。日高振興局の取組について説明申し上げます。

進捗状況につきましては、その次の43ページをご覧ください。まず、1番、日高振興局プロジェクト事業の（1）日高地域づくり運営事業です。この取組は、振興局ごとに取り組んでいる若者会議の日高地域版です。今年度は、江原駅周辺のにぎわいづくりをテーマに、専門職大学学生の皆さんや、江原在住の卒業生の方と協議を重ねてまいりました。10月には、昨年に引き続き駅前でヘンテコウィークが約1週間開催され、約400人の来場がありました。これには主に市としては広報で協力をしました。

また、そのほかに、駅前で学生を主体に開催するイベントを現在計画中であります。

なお、10月から、新たに地域おこし協力隊1名に着任をいただきまして、受入れ団体と協働しながら地域活性化や課題解決のため鋭意活動いただいております。

今後も、学生たちが主体的に実施する取組に対し必要なサポートを行います。また、大学生をはじめ、より広く若い層を取り込みつつ、地域の方々と一緒になって駅周辺のにぎわいづくりを展開する仕組

みづくりを考えてまいります。

次に、（2）番、日高地域の先輩に学ぶ事業です。例年、日高東、西中学校において、日高地域で活躍されている方を講師に迎え、授業を実施しております。今年度は、東中では1年生に12月2日、2年生に12月8日で予定をしております。また、西中は全学年合同で12月の5日に予定しております。

次に、2番です。観光事業の（1）道の駅神鍋高原整備事業です。昨年度、実施設計をしておりましたが、それに基づいて、老朽箇所修繕による長寿命化等の脱炭素化等の機能強化を図るため、建築、電気設備及び機械設備工事により改修工事を実施しております。

次に、（2）日高夏まつり事業です。7月27日に日高夏まつりが例年どおり開催されまして、実行委員会に100万円補助支援しました。地元の子供たちをはじめ多くの方が楽しめました。

続いて、3番、植村直己顕彰事業です。（1）植村直己冒険賞を核とする顕彰事業の実施のア、2024植村直己冒険賞授賞式、記念講演会では、6月7日に日高文化体育館で2024植村直己冒険賞を受賞された吉田勝次さんの授賞式と記念講演会を開催しました。当日は会場に750人もの方が参加されたほか、オンラインによる同時配信を行い、260人の方に視聴していただきました。

続いて、イ、出前講座の実施では、5月の26日に府中小学校4年生を対象に出前講座を実施しました。さらに、ウ、特別授業の実施です。10月の27日に府中小学校6年生を対象に、吉田勝次さんの特別授業を実施しました。

続いて、（2）植村直己冒険館の維持管理運営のア、植村直己冒険館来館者数です。指定管理施設の植村直己冒険館では、9月末までに2万4,546人の来館者がありました。宿泊体験ができるどんぐりステイでは1,285人が利用されました。また、10月の25日と26日に開催されましたイのチャレンジ応援祭では、市内外からの子供連れのファミリーら約400人が参加され、ツリーイングやクライミングなどの体験プログラムに参加され、挑戦

することの面白さ、大切さを感じていただきました。開催に当たっては、地元の方々の協力をはじめ、N O M O ベースボールクラブも体験ブースを出していただくなど、協力、支援をいただいております。

最後、4 番、庁舎管理です。日高庁舎は、今年度、老朽化への対応とともに、脱炭素化及びユニバーサルデザイン化を図るための改修を進めています。昨年度の実施設計に基づき、これも建築、電気設備、機械設備工事により実施をしております。

説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） 続きまして、出石振興局地域振興課、山本参事、お願いします。

○出石振興局地域振興課参事（山本 隆之） 出石振興局の取組についてご説明いたします。

4 5 ページ、4 6 ページをご覧ください。施策の基本方針につきましては、出石城下町の商工観光団体や地域づくり団体、市民活動グループ、観光・文化財の専門家等、多様な主体と行政が協働して、出石の歴史、文化、街並みと風情を生かした魅力のあるまちづくりを推進し、観光客数の回復と伝統産業の復興を目指すと同時に、歴史的資源の活用による地域経済の活性化を図るとしています。

2 0 2 5 年度に実施することとしています具体的な事業につきましては、概要に記載のとおりです。

これらの進捗状況ですが、まず、（1）出石お城まつり事業補助金事業ですが、これらは、同事業実行委員会が主体となり、市から計 2 5 0 万円を補助するとともに、同実行委員会が町民の方などから協賛金を集められ、事業を実施していますが、市も実行委員会の構成員として主体的に事業を担っております。今年も、去る 1 1 月 3 日に第 5 3 回出石お城まつりが開催され、子ども大名行列や大人大名行列槍振りなどのほか、新市誕生 2 0 周年記念パレードとして、城主に扮した門間市長と、出石町内で生まれ育った二十歳の若者が侍と姫に扮して大人大名行列を先導いたしました。当日の午前中は雨となりましたけども、午後からは天気も持ち直し、2 万 5, 0 0 0 人の方にお越しをいただきました。

続きまして、（2）出石城石垣除草作業です。石

垣除草については、年に数回、市職員や市民ボランティアの方により実施してきたところですが、しかし、危険を伴う箇所もあることから、一部業者をお願いすることとし、秋の行楽シーズン前となる 1 0 月初旬に実施をいたしましたところですが。

続きまして、（3）出石の歴史活用応援事業です。こちらは、地域住民による歴史的資源を活用した多様なまちづくり活動を支援し増やすことにより、地域を誇りに思い、守っていく住民の意識を醸成し、また、歴史的資源の活用による持続的な地域の発展及び経済の活性化を目的として本年度創設した事業です。6 月 1 3 日を募集締切りとした初回の募集には 4 件の申請があり、審査の結果、全て採択となりました。

採択された事業は、1 つ目に出石城下町「丑寅通り」マップ作成、2 つ目に出石磁器トリエンナーレ回顧展、3 つ目に小野の里の歴史活用事業、4 つ目にいずしレトロサイン計画の 4 事業で、合計の補助金額は 3 1 万 5, 0 0 0 円となります。予算残がありましたことから、二次募集を 9 月 2 6 日を締切りとして実施をいたしましたところ、小坂地区歴史講座事業の申請があり、採択をいたしました。こちらの補助金額は 1 万 5, 0 0 0 円です。なお補助残があることから、現在、1 1 月 2 5 日を締切りとして第三次募集を行っているところです。

出石振興局からの説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） ありがとうございます。

但東振興局地域振興課、木下参事、よろしくお願いします。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） 資料 4 7 ページをご覧ください。但東振興局の取組についてご説明いたします。

まず、現況と課題でございます。但東地域では、人口減少と少子化、高齢化により地域の活力が低下傾向にあることから、地域が元気になるための取組が求められております。

課題に対する基本方針といたしまして、但東地域では、「人口が少なくても住み続けられる」ことを目的に、地域に関わる人を増やすために、「地域の

ことが自分事になっている」、「交流人口が増えている」など、但東地域で暮らす魅力を高めていくための取組を行っております。

概要と進捗状況です。3項目計上しております。まず、1点目といたしまして、但東振興局プロジェクト事業に取り組んでおります。プロジェクト事業といたしまして4点ございます。

(1) 番、「地域との協働による空き家利活用促進」でございます。空き家を利活用いたしまして交流人口を増やすとともに、若い世代の移住定住を図るために、具体的な取組といたしまして、たんとう未来会議の住宅支援ワーキンググループの活動といたしまして、5月16日に空き家啓発のリーフレット作成、配布をしております。7月28日には、空き家流通促進支援事業の勉強会を行っております。また、11月4日には、空き家啓発アクションブックというものを作成しました。このアクションブックにつきましては、12月の広報配布に併せまして、但東地域の全世帯に配布をいたします。年末年始の帰省に合わせまして、ご家族で各家庭でお話をいただくきっかけになればというタイミングで発行させていただくというものでございます。

(2) 番目、若者会議でございます。地域の課題に関わる若者を増やすために共通の趣味やテーマを基に集まり、まちの未来や希望を語り合える場ということで取組をしております。これにつきましては、次にご説明いたします集落支援員の方を中心に、地域の若者や移住者が行うイベントの支援を行っております。

(3) 番目、集落支援員設置事業でございます。移住者の目線を生かしたまちづくりを行い、空き家対策、移住促進を中心に但東地域の魅力を積極的に発信するために、集落支援員1名を春から設置をしております。

取組として3点報告します。

まず、①番、地域に点在する魅力を線で結び、まちづくりを支援する活動といたしまして、赤花そばのPR動画に、アニメソングのレジェンド、影山ヒロノブ様に出演をいただいたところでございます。

また、地域資源であります安国寺のドウダンツツジの秋の拝観に合わせまして和太鼓のライブの開催をいたします。和太鼓の奏者につきましては移住された方でございます。

②番目です。移住者の目線を生かしたまちづくりとしまして、移住者と地域住民のつなぎ役を担っていただいております。また、移住者目線での施策提言をいただいております。移住相談コンシェルジュという立場でも活動していただいております。移住希望者と行政や地域との橋渡し役を担っていただいております。

③番目、但東の魅力発信でございます。ページ替わりまして、48ページをお願いします。地域情報を掲載したTANTOカワラバンというものを毎月発行しております。但東地域に全戸配布をしておりますし、廃校や空き家を活用したにぎわい創出を検討していただいております。

(4) 番目、たんとう未来会議です。但東地域の住民や民間事業者、コミュニティの組織によりますたんとう未来会議、こちらは2023年から発足をしております。但東の特性を生かした人口減少対策を引き続き検討し、実現可能なものから取組を進めておるものでございます。今年度の取組といたしまして、①番、全体会議を2回実施しております。各部会ごとの会議は随時実施をしております。②番目、たんとう未来ジブンゴト会議を昨日11月15日に開催をしております。これは、但東のこれからを「ジブンゴト」として捉える機会を皆さんに提供するというところで、開催をしたものでございます。会場参加していただいた方が50名、オンラインで参加された方が7名ありまして、いつもと違うメンバーで多様なご意見をお聞きすることができました。

大きい項目の2番目になります。シルク温泉やまびこ長寿命化工事についてです。

事業内容といたしましては、今年度、実施設計を発注いたしました。来年度には長寿命化工事にかかることを予定しております。

大きな項目、3番目、たんたん温泉福寿の湯改修

工事についてです。事業内容ですが、サウナ室が劣化、具体的には、壁に使っております木材が収縮をしておりますして板と板の間に隙間ができ、そのためにサウナ室の保温性が低下するといったことがございました。その改修工事を行いまして6月13日に完了しとるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません。但東振興局のほうで、集落支援員さんをこの春からということで、大変業務内容が濃いか、多いなというふうに思ったんですけど、この方は何年か継続してっていうような考え方でおられるのでしょうか。また、どういった方が集落支援員さんになられてるのでしょうか。

○委員長（森垣 康平） 木下参事。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） まず、活動ですが、一応一つのめどとして、地域おこし協力隊の方と同じく3年をめどにして成果をはからせていただいて、引き続き必要であれば活動を続けていたきたいと思っております。

あと、かなり忙しくしていただいておりますが、いわゆる孫ターンの方でございます。この辺りにはお住まいになったことはなかったのですが、大阪の出身で、東京で先ほど説明させていただきました影山ヒロノブさんのマネジャーを長くされておった方です。そちらのエンタメの業界にも非常に強いといったことと、前々から地域おこしに興味があったということで、2年前から但東にお住みになりながら、地域課題のことにいろいろ気にかけていただいたり、地域の方といろいろお話をされる中で、但東振興局としても、この方、ぜひ地域のために活動していただきたいといったことで、集落支援員という形でこの春から活動をお願いすることになりました。

○委員（清水 寛） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（森垣 康平） すみません、ちょっと僕のほうから1つ今のやつで追加なんですけど、報酬等はどのような形になってますか、支援員さんは。

はい。

○但東振興局地域振興課参事（木下 喜晴） 事業費といたしまして年額485万円でございます、そのうち金額、正確に覚えてないのですが、報酬の部分と活動費の部分といった形で、トータルで485万円が上限で活動していただいているところでございます。

○委員長（森垣 康平） ありがとうございます。

次に……。

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 次に、上下水道部の説明をお願いいたします。

まず、水道課、縄手課長、よろしくお願いします。

○水道課長（縄手 伸幸） よろしくお願いします。

49ページをご覧ください。水道施設の整備についてご説明いたします。

現状と課題については、変更ございません。

概要及び進捗状況をご覧ください。2025年度の主な事業の進捗状況についてご説明いたします。

まず、1つ目です。大見塚受水池・配水池改築事業です。こちらは、老朽化した受水池、配水池の耐震化のため改築を行うものです。当初は、配水池の築造を予定しておりましたが、国交省の交付金の内示額が少なかったことから、工事の内容を一部変更し、敷地造成や送水管の布設工事を実施しているところです。進捗率は5%です。

続きまして、2番、城山配水池耐震補強事業です。こちらは、耐震診断の結果を受け、耐震補強工事を行うものです。この工事は、昨年度より着手しております、今年度も引き続き配水池の耐震補強工事を実施しております。進捗率は5%です。

3つ目の鬼神谷配水池耐震補強事業です。こちらも城山と同様、耐震診断の結果を受け、耐震補強工事を行うものです。こちらは、国交省の交付金の内示が本当に少なかったため、国交省の補正を待つて

工事発注する予定としております。

4番目の城崎大橋架替関連事業です。こちらは、県が実施しております城崎大橋の架替事業に伴いまして配水管を移設、新設するもので、昨年度、新しい橋への添架は完了しております。本年度は、県が行う旧橋撤去工事に併せて古い橋に添架している配水管を撤去する予定です。現在のところ、配水管の撤去時期について、県発注工事の請負業者と調整しているところです。

それから、5番目です。老朽管更新事業です。こちらは、漏水事故の頻度の高いところを優先し、その他耐用年数による更新を計画的に行っております。老朽管の更新工事で布設替、約2,950メートルと舗装復旧工事を行っています。進捗状況は記載のとおりですけれども、計画見直しの1件を除き、いずれも年度内に完了をする予定としております。

それから、最後でございます6番、浄水場等設備更新事業です。こちらは、各施設の老朽化した電気や機械設備の更新を行うものです。1件完了しておりますけれども、9件は年度内の完了を予定しております。また、計画見直しの3件は、次年度以降に実施する予定としております。

なお、この3件の見直しに変えて、各施設の状況を見ながら優先順位を入れ替えて機器などの更新を実施しているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（森垣 康平） 同じく水道課、佐伯参事。

○水道課参事（佐伯 勝巳） 51ページをご覧ください。水道料金改定の検討についてご説明いたします。

現況と課題、基本方針、概要につきましては、4月のときから変更しておりません。まとめますと、現在の水道料金の算定期間は、来年度、2026年度までとしているところ、次の算定期間、2027年度から2031年度までの5年間を対象として、料金改定が必要かどうかを豊岡市公営企業審議会でご検討していただくというものでございます。

下段の進捗状況をご覧ください。公営企業審議会の開催状況を記載しております。6月2日には、今

後の水道料金、下水道使用料の在り方について市長から諮問を受けました。7月15日には、水道料金については、料金改定をせずに現行の水道料金体系を据え置く方向性を確認いたしました。8月27日は下水道使用料の協議をし、次回11月27日も同様の予定としているところです。

水道課は以上です。

○委員長（森垣 康平） ありがとうございます。

続きまして、下水道課、野畑課長。

○下水道課長（野畑 修身） よろしく申し上げます。

下水道整備事業の概要及び進捗状況について説明させていただきます。

52ページをご覧ください。1番の統廃合事業は、処理区の統廃合により施設の効率化を図るものであり、廃止する浄化センターについてはポンプ場へ改造し、機器の大幅な削減を行うとともに、汚水調整池として有効活用するための工事、統合先までの管布設工事及び舗装復旧工事を実施しています。処理区ごとの進捗率は5%から50%となっています。

53ページをご覧ください。（2）の設計業務は、10年に一度の見直しが必要な生活排水処理計画変更策定業務については進捗率が45%となっています。

次に、2番の長寿命化対策事業は、統廃合事業完了後も存続する浄化センターにおいて機器の更新等を適切な時期に実施し、施設の長寿命化を図るものです。（1）の更新工事の進捗率は5%から20%です。（2）の実施設設計の進捗率は45%となっています。

なお、統廃合事業及び長寿命化対策事業に対する国からの補助金はそれぞれ要望額の約50%にとどまっているため、不足する分については引き続き国に要望してるところです。

次に、3番目の雨水幹線整備事業に関する内水浸水想定区域図の公表についてです。6月に開催されました防災対策調査特別委員会にて成果についての説明をしました。8月1日に市のホームページにて公表をいたしています。

54ページをご覧ください。先ほどの水道課と重複しますが、次、下水道課の下水道使用料の改定の検討についてご説明します。

使用料の次期算定期間は、2027年度から2031年度までの5年間と定めております。この期間においては、使用料水準の適正性について検証を行い、改定の可否を判断することとしております。

なお、公営企業審議会につきましては、11月1日までに計3回開催しており、6月2日の第2回公営企業審議会において門間市長から諮問がされ、現在、委員の皆様は、下水道使用料改定の可否について慎重にご審議いただいております。

説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質問等はありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 度々すみません。下水道課のほうで、内水浸水想定区域図の公表をされたということで、実際ホームページ等で出されたと思うんですけど、それに対して何らかの反応が市民のほうからありましたでしょうか。

○委員長（森垣 康平） 野畑課長。

○下水道課長（野畑 修身） 何の反応もないというのが正直なところです。

○委員（清水 寛） 分かりました。

○委員長（森垣 康平） そのほか質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） それでは、続きまして、農業委員会事務局の説明をお願いします。

農業委員会事務局、谷田事務局長、よろしく願います。

○農業委員会事務局長（谷田 芳紀） 56ページをご覧ください。農地利用最適化の推進の進捗状況についてご説明いたします。

1点目は、農地法に基づく許認可事務でございます。毎月1回、農業委員会総会を開催し、農地法等に基づく農地の権利設定の許可や転用等に係る意見の進達等を行っております。

なお、本年度10月末現在での申請、許可等の件数は、前年度と同様、3条申請が多い傾向が続いております。その要因ですけれども、令和5年4月1日から農地法の一部改正の施行により下限面積要件が撤廃されたことで、農地を取得しやすくなったことが考えられます。

2点目は、遊休農地の発生防止・解消についてです。農業委員、農地利用最適化推進委員の活動を円滑に進めるため、概ね旧市町ごとに地域部会を編成し、日頃から違反転用等を含めた農地のパトロール、耕作者の離農等による遊休農地予備軍と新たな耕作者をつなぐ活動を実施しております。6月、7月には、事務局も加わり市内全域で農地利用状況調査を実施し、当該結果を踏まえ、利用意向調査及び非農地判断を実施することとしております。利用意向調査の文書につきましては、11月4日付で発送しております。

3点目は、担い手への農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進です。担い手への農地の集積、新規参入の促進のための活動を実施しております。具体的には、新規就農者の農地確保の調整を、地元の委員が農地の出し手の意向も確認しながら行ったという事例がございます。

4点目は、地域計画の策定です。実施主体は市ですが、農業委員会としては目標地図素案の作成を担っております。集落で実施される協議の場に農業委員、農地利用最適化推進委員も参加して相談、助言等を行っております。

5点目は、農地利用最適化推進委員の活動についてです。農地利用最適化推進委員については、農業委員と連携して対応する体制を構築するため、地域部会に参画し、農業委員と一緒に地域課題への対応や情報共有、農地の利用調整といった活動の円滑化を進めております。具体的な活動としましては、全体活動として、農地利用最適化推進委員会、それから委員研修、さらには、地域における活動として遊休農地パトロール、地域部会を開催しております。

それから、新委員選定についてです。現在の委員

の任期が来年の4月までですので、今年度に新委員の選定等を行う必要があります。10月6日から11月5日の1か月間募集を行いました、農業委員、農地利用最適化推進委員とも定数を満たさなかったことから、1か月間募集期間を延長しております。現在、農業委員につきましては定数19名に対して、あと5名、それから農地利用最適化推進委員の定数25名に対して、あと5名の推薦、応募を待っているというような状況でございます。

説明は以上です。

○委員長（森垣 康平） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、先ほどの話で、遊休農地、耕作放棄地も大変増えてる状況ではあるんですけども、その中で、予備軍と新たな耕作者をつなぐというお話を少しお聞きしましたけども、農業をされたい方の情報というのはどのように集めておられるのでしょうか。

○農業委員会事務局長（谷田 芳紀） 日頃から農業委員、農地利用最適化推進委員の方が地元に入られて農会長とも話をされる中で、ストックというか、情報については承知されていて、その中で、最近、高齢という理由でかなり離農も多いですけども、受け手と出し手の意向を確認しながら利用調整を行っております。

○委員長（森垣 康平） 清水委員。

○委員（清水 寛） 実際、農業に新たに取り組もうとすると、なかなかハードルが高いという話もよく聞きます。そういう意味では、若い方でも、されたいという結構軽い気分、気持ちの方が多んですけども、そうではない、いわゆる専業農家としてのっていう、こちらの思いというのギャップが多分相当あるのかなと思いますので、段階的に何か関わられるような取組というものも併せて考えていただけたらなというふうに思います。以上です。

○委員長（森垣 康平） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） それでは、ないようですの

で、事務概要についてはこの程度にとどめておきたいと思います。

この際、当局の皆さんから特に何かご発言はありませんか。

ないようでしたら、この後、報告事項があります日高振興局以外の当局の皆さんにつきましては、退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時50分再開

○委員長（森垣 康平） それでは、会議を再開いたします。

（2）番の委員会の運営方針について協議をしたいと思います。議題といたします。

参考までに、前期の重点調査事項を別紙1に記載しておりますが、改めて今期の委員会重点調査事項について協議をお願いいたします。

この件について、特にご意見等はございますでしょうか。

西田委員。

○委員（西田 真） このままでいいと思います。変更することはないと思います。

○委員長（森垣 康平） ほか、皆さん、よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、異議なしということですので、重点調査事項につきましては、現行のとおり、変更しないこととしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議ないようですので、このように決定いたしました。

（3）番、各種委員の選出について。

続いて、協議事項の3番、各種委員の選出についてですが、別紙2にありますように、まず、条例等によりまして、委員長が充て職として1から9番までを務めることになっております。

次に、互選によるものといたしまして、当委員会から豊岡市都市計画審議会委員を3名選出することになっております。

ちょっと暫時休憩します。

午前 11 時 52 分休憩

午前 11 時 52 分再開

○委員長（森垣 康平） 会議を再開します。

この件について、希望の委員の方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。3名。

西田委員、荒木委員、西垣委員でよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） なら、3名、西田委員、荒木委員、西垣委員の3名でよろしく願いいたします。

続きまして、協議事項4番、委員会の席次についてですが、本日は会派構成に配慮した形で着席していただいておりますが、このままでよろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） 異議なしということですので、このままで進めたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、協議事項5番、意見交換会についてご協議をいただきたいと思います。

5月25日発行の議会だより第101号で意見交換をしていただく団体を募集いたしましたところ、豊岡商工会議所から応募がありました。

今後、調整した上で、こちらの団体と意見交換会をするということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ご異議なしということですので、そのようにさせていただきます。

ここで日程を決めたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 53 分休憩

午前 11 時 54 分再開

○委員長（森垣 康平） それでは、会議を再開いたします。

日程については、第1希望が1月13日の午後、

第2希望が1月14日の午後、第3希望が1月15日の午後、また、先方と調整し実施させていただきたいと思いますので、日程が決まり次第、連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、5、その他に入ります。

全体を通して、委員の皆様から特にご発言がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森垣 康平） ないようですので、これで建設経済委員会協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 55 分閉会
